

むかわ町下水道事業経営戦略

公共下水道事業
農業集落排水事業

平成29年3月

むかわ町

目次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

農業集落排水事業

1. 事業概要	9
経営比較分析	11
2. 経営の基本方針	12
3. 投資・財政計画	12
投資・財政計画	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16

むかわ町下水道事業経営戦略

団 体 名 : むかわ町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部)
処理区域内人口密度	22.7	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(鵠川処理区)		
処 理 場 数	1箇所(むかわ下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成17年度に鵠川地区公共下水道全体区域の見直しを行い203haへ変更、穂別地区農業集落排水3地区(穂別・富内・栄一)の全体区域91haを併せて294haを下水道区域とし、それ以外の区域は個人設置型の合併浄化槽で整備しています。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 1月につき:510円 使用料金 1㎡当たり:164円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同様		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり)	平成26年度	3,790	円
	平成27年度	3,790	円
	平成28年度	3,790	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

③ 組 織

職 員 数	本町の上水道事業(鶴川地区水道事業、穂別地区簡易水道等事業)と下水道事業(鶴川地区公共下水道事業、穂別地区農業集落排水事業)で平成28年度現在6名体制(嘱託職員1名含む)で対応しています。配置は水道事業4名、下水道事業2名(公共下水道事業1名、農業集落排水事業1名)となっています。
事 業 運 営 組 織	平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業を企業会計に移行した際、水道事業を含めて7名でしたが業務委託や効率化により、人件費の削減を行い現在に至っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠は修繕・管渠清掃・管渠清掃汚泥処分、処理場は運転管理・機械警備・電気保安・消防用設備点検・汚泥運搬処分を業務委託しています。総務企画課による一括発注、処理場運転管理の穂別地区との一括発注や時間による単価契約により経費の削減に努めています。
	イ 指定管理者制度	他自治体の成果を情報収集や分析を行っていく予定なので指定管理者制度は検討していません。
	ウ PPP・PFI	他自治体の成果を情報収集や分析を行っていく予定なのでPPP・PFIは検討していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*3	小規模施設の活用方法も普及してきていることから随時情報収集を行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*4	処理場敷地に未利用地はありますが海岸に面しているため有効利用がしにくい状況となっています。災害時において処理場に被害があった場合は仮設沈殿池で利用する予定となっています。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しています。

平成27年度決算の本町公共下水道事業における「経営比較分析表」は、次頁のとおりとなっています。経費回収率をはじめ主な経営指標は、全国の類似団体平均値より良好な数値であり健全と判断されます。施設の更新については、処理場機器のみ平成26年度より長寿命化計画に基づき更新事業を実施しています。平成5年度から平成21年度までに布設した管路施設については、更新時期を迎えていないことから改築更新事業を行っていません。

経営比較分析表

北海道 むかわ町

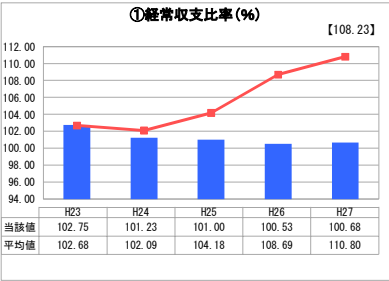
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	61.57	40.33	83.42	3,790

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
8,727	711.36	12.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
3,501	1.54	2,273.38

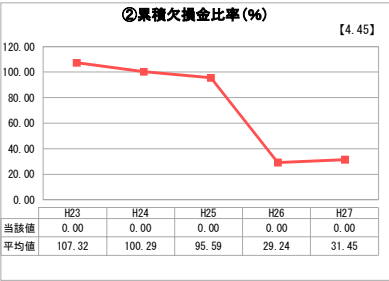
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

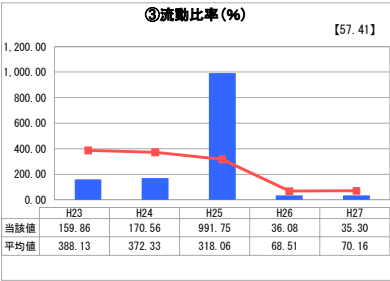
1. 経営の健全性・効率性



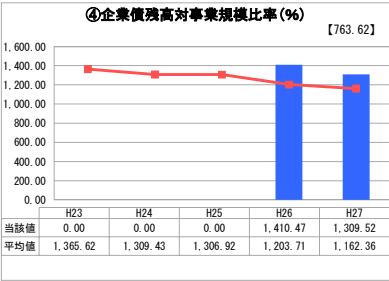
「経常損益」



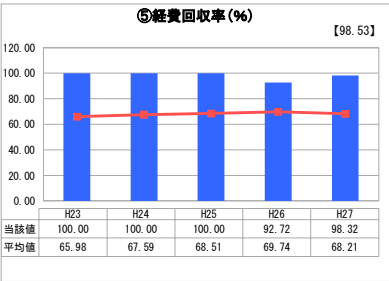
「累積欠損」



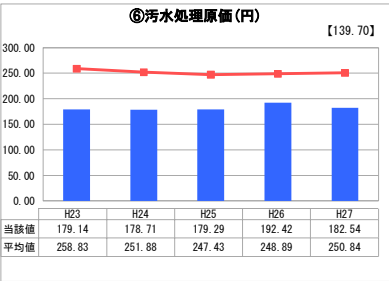
「支払能力」



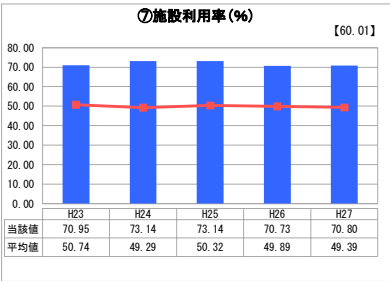
「債務残高」



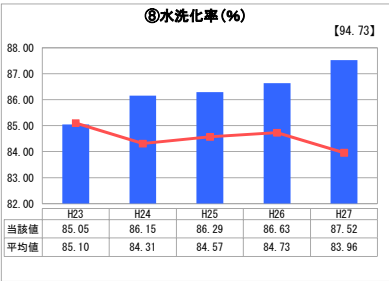
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

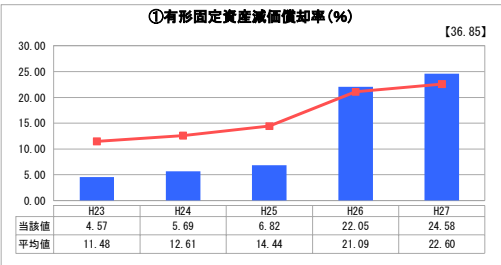


「施設の効率性」

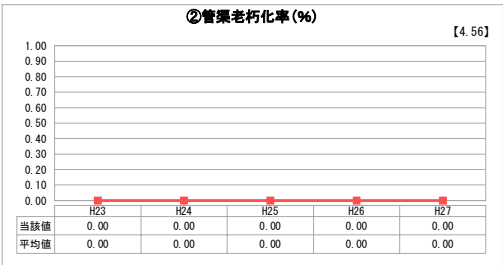


「使用料対象の捕捉」

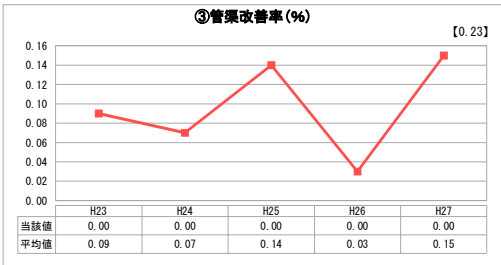
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

④企業債残高対事業規模比率について、当初から企業債の借入を行っているものの、会計制度改正前の平成25年度までは経費の負担区分の関係で当該値が0となっている。
それ以外については、何の問題も無いが、実経営面では、繰入基準以外の一般会計負担が多少ある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率が平成26年度に大きく伸びていることについては、会計制度改正によりみなし償却をしなくなったために起きた現象である。
平成9年3月に供用開始し、まだ19年しか経過していない事業のため、②管渠老朽化率、③管渠改善率についての数値は現れていない。

全体総括

総じて、現在のところ経営は健全と言えるが、今後の人口減少の動きに合わせた効率性を検証し、総合的に施設や管渠の整備を図っていくことが必要である。
また、特に管渠については、基本耐用年数が50年であり、更新時期にはまだまだ年数があるが、公共施設等総合管理計画の中で町道の改良・改修に合わせてコストのかからない更新を行い、単年度当たりの建設改良費平準化を行いながら計画的に更新していくこととしている。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

町民の快適な生活や環境衛生向上のために下水道はなくてはならない施設です。人口減少や節水機器普及等により使用料収入の減少が見込まれる一方、平成5年度から整備した施設・設備の老朽化が進み、修繕費を含む維持管理費や改築更新費の増大が見込まれます。経営環境が厳しくなるものと予想される中、持続的な下水道の実現に向け、更なる下水道経営の効率化及び健全化を進めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画(公共下水道事業)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
区 分			(決 算)	[決 算 込]											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	54,630	54,500	54,860	54,396	54,133	53,871	53,608	53,133	52,658	52,182	51,445	50,513	
		(1) 料 金 収 入	54,574	54,484	54,629	54,366	54,103	53,841	53,578	53,103	52,628	52,152	51,415	50,483	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	56	16	231	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
		2. 営 業 外 収 益	193,308	176,367	189,900	179,915	155,273	147,174	157,045	143,358	158,656	144,849	145,745	152,344	
		(1) 補 助 金	100,708	87,945	99,915	99,499	80,001	76,316	85,481	72,598	86,246	70,970	70,756	76,369	
		他 会 計 補 助 金	96,708	87,200	97,315	92,499	80,001	76,316	80,281	72,598	79,246	70,970	70,756	71,169	
		そ の 他 補 助 金	4,000	745	2,600	7,000			5,200		7,000			5,200	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	92,587	88,422	89,983	80,414	75,270	70,856	71,562	70,758	72,408	73,877	74,987	75,973	
		(3) そ の 他	13		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		収 入 の 計 (C)	247,938	230,867	244,760	234,311	209,406	201,045	210,653	196,491	211,314	197,031	197,190	202,857	
		1. 営 業 費 用	208,082	195,790	210,908	206,202	185,572	180,071	192,192	181,278	198,371	187,192	189,443	196,638	
		(1) 職 員 給 与 費	10,566	9,291	10,084	10,184	10,286	10,389	10,493	10,598	10,704	10,811	10,919	11,028	
		基 本 給 付 費	5,934	5,215	5,343	5,396	5,450	5,505	5,560	5,616	5,672	5,729	5,786	5,844	
支 出	支 出	そ の 他	4,632	4,076	4,741	4,788	4,836	4,884	4,933	4,982	5,032	5,082	5,133	5,184	
		(2) 経 費	52,299	43,150	62,602	66,314	49,814	49,814	60,214	49,814	63,814	49,814	49,814	55,014	
		動 力 費	5,909	6,006	6,780	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
		修 繕 費	2,257	1,014	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972	
		材 料 費	348	815	429	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		そ の 他	43,785	35,315	52,421	56,742	40,242	40,242	50,642	40,242	54,242	40,242	40,242	45,442	
		(3) 減 価 償 却 費	145,217	143,349	138,222	129,704	125,472	119,868	121,485	120,866	123,853	126,567	128,710	130,596	
		2. 営 業 外 費 用	38,179	35,021	33,991	27,859	23,584	20,724	18,211	14,963	12,693	9,589	7,497	5,969	
		(1) 支 払 利 息	34,177	31,533	29,170	25,905	23,121	20,261	17,363	14,500	11,711	9,126	7,034	5,313	
		(2) そ の 他	4,002	3,488	4,821	1,954	463	463	848	463	982	463	463	656	
		支 出 の 計 (D)	246,261	230,811	244,899	234,061	209,156	200,795	210,403	196,241	211,064	196,781	196,940	202,607	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,677	56	△ 139	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
		特 別 利 益 (F)													
		特 別 損 失 (G)													
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			1,677	56	△ 139	250	250	250	250	250	250	250	250		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			8,550	8,423	8,284	8,534	8,784	9,034	9,284	9,534	9,784	10,034	10,284	10,534	
流 動 資 産	流 動 資 産	動 資 産 (J)	49,355	37,820	35,385	35,256	35,127	34,998	34,869	34,740	34,611	34,482	34,353	34,424	
		う ち 未 収 金	18,687	18,687	18,687	18,308	17,929	17,550	17,171	16,792	16,413	16,034	15,655	15,476	
		負 債 (K)	139,819	136,837	138,640	144,102	147,897	154,518	156,970	157,427	150,139	136,897	120,157	99,303	
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分	117,174	120,961	122,750	128,581	132,367	138,979	141,422	141,870	134,573	125,422	112,493	95,280	
		う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	13,753	3,377	3,377	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			15.7	15.5	15.1	15.7	16.2	16.8	17.3	17.9	18.6	19.2	20.0	20.9	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			54,630	54,500	54,860	54,396	54,133	53,871	53,608	53,133	52,658	52,182	51,445	50,513	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画(公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的 収 入 														

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 支 分		96,708	87,200	97,315	92,499	80,001	76,316	80,281	72,598	79,246	70,970	70,756	71,169
	うち基準内繰入金	94,166	87,103	89,871	81,167	75,823	71,773	69,786	67,108	65,656	64,316	63,257	62,436
	うち基準外繰入金	2,542	97	7,444	11,332	4,178	4,543	10,495	5,490	13,590	6,654	7,499	8,733
資 本 的 収 支 分		62,200	64,500	29,000	31,000	28,000	37,000	36,000	35,000	34,000	34,000	30,000	27,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	62,200	64,500	29,000	31,000	28,000	37,000	36,000	35,000	34,000	34,000	30,000	27,000
合 計		158,908	151,700	126,315	123,499	108,001	113,316	116,281	107,598	113,246	104,970	100,756	98,169

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

☐ 投資目標に関する事項 補助事業を活用し、事業費を平準化して投資をしていきます。 ☐ 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 平成30年度までは現行の処理場機器長寿命化計画に基づき更新事業を進め、それ以降も同程度の事業費で継続して事業を進めます。 平成32年度までに長期の改築更新計画策定を予定しています。策定完了後に経営戦略に反映していく予定ですので今回の計画では建物や管渠の改築更新事業は見込んでいません。 ☐ 投資の平準化に関する事項 下水道管理や経営に影響が出ない範囲で調整し、平準化して投資額を決定しています。 ☐ 防災・安全対策に関する事項 平成27年度に下水道BCPを策定し、平成28年度に改訂しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

☐ 財源の目標に関する事項 一般会計からの繰入金減少のため、補助事業を活用しています。また、資本費平準化債の発行を予定しています。 ☐ 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により使用料収入は減収を見込んでいます。また、消費税増税については増額分を料金に反映する予定であることからそれに対しての使用料減収は見込んでいません。 ☐ 企業債に関する事項 建設改良債と資本費平準化債は上限額で算出しています。 ☐ 繰入金に関する事項 一般会計と取り決めをしている繰入金の下限額で算出しています。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

☐ 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 現時点では経費削減につながるかは不透明なため、導入については検討していません。 ☐ 職員給与費に関する事項 現状以上の職員削減が困難なことから平成28年度決算予定をベースに平均的な増額分を加算して算出しています。 ☐ 動力費、薬品費に関する事項 過去5年の実績を勘案し、上昇率を見込まずに算出しています。 ☐ 修繕費に関する事項 過去5年の予算ベースで算出しています。 ☐ 委託費に関する事項 維持管理費は増減を見込まずに算出し、長寿命化計画等策定年度に相当分の委託料を加算して算出しています。 ☐ その他 説明していない経費は過去5年の実績を勘案し、上昇率を見込まずに算出しています。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度から平成31年度で行う農業集落排水事業の最適整備構想策定時に公共下水道の処理場も含めて統廃合について調査する予定です。また、処理区域については費用対効果を考慮し、随時見直しを行っていきます。
投資の平準化に関する事項	平成32年度までに行う長期の改築更新計画で更新時期と優先順位を設定し、平準化をしていく予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時研究していく予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成32年度までに下水道の2事業について長期改築更新計画を策定予定となっておりますので、その後に検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	有効利用できる遊休資産はなく、企業債償還を一般会計からの繰入に頼っている状況のため、取組については困難な状況です。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保をしていく予定です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時研究していく予定です。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進していきます。
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約実施などにより経費削減をしていますが、更なる削減について取り組んでいきます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。 また、経費についても平準化に努めていきます。
委託費に関する事項	包括的民間委託等を調査・研究し更なる経費削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して見直しを行っていきます。
---------------------	--

むかわ町下水道事業経営戦略

団 体 名 : むかわ町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 6 年 度 (2 3 年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法 適 用 (全 部)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	1 8 . 9	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無 し
処 理 区 数	3区(穂別処理区、富内処理区、栄一処理区)		
処 理 場 数	3箇所(穂別浄化センター、富内浄化センター、栄一浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	鶴川地区公共下水道全体区域203ha、穂別地区農業集落排水3地区(穂別・富内・栄一)の全体区域91ha を併せて294haを下水道区域とし、それ以外の区域は個人設置型の合併浄化槽で整備しています。 また、富内・栄一浄化センターの濃縮汚泥を穂別浄化センターへ運搬して一括で汚泥処理しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 1月につき:510円 使用料金 1m ³ 当たり:164円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同様		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り)	平成26年度	3, 790	円
	平成27年度	3, 790	円
	平成28年度	3, 790	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

③ 組 織

職 員 数	本町の上水道事業(鵠川地区水道事業、穂別地区簡易水道等事業)と下水道事業(鵠川地区公共下水道事業、穂別地区農業集落排水事業)で平成28年度現在6名体制(嘱託職員1名含む)で対応しています。配置は水道事業4名、下水道事業2名(公共下水道事業1名、農業集落排水事業1名)となっています。
事 業 運 営 組 織	平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業を企業会計に移行した際、水道事業を含めて7名でしたが業務委託や効率化により、人件費の削減を行い現在に至っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠は修繕・管渠清掃・管渠清掃汚泥処分、処理場は運転管理・電気保安・消防用設備点検・汚泥運搬を業務委託しています。総務企画課による一括発注、処理場運転管理の鵠川地区との一括発注や時間による単価契約により経費の削減に努めています。
	イ 指定管理者制度	他自治体の成果を情報収集や分析を行っていく予定なので指定管理者制度は検討していません。
	ウ PPP・PFI	他自治体の成果を情報収集や分析を行っていく予定なのでPPP・PFIは検討していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*3	小規模施設の活用方法も普及してきていることから随時情報収集を行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*4	利用できる土地や活用できる施設がない状況です。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しています。

平成27年度決算の本町農業集落排水事業における「経営比較分析表」は、次頁のとおりとなっています。経費回収率をはじめ主な経営指標は、全国の類似団体平均値より良好な数値であり健全と判断されます。施設の更新については、処理場機器のみを機能強化事業で平成17年度から3カ年度で実施、平成31年度から2回目の実施を予定しています。平成2年度から平成21年度までに布設した管路施設については、更新時期を迎えていないことから改築更新事業を行っていません。
--

経営比較分析表

北海道 むかわ町

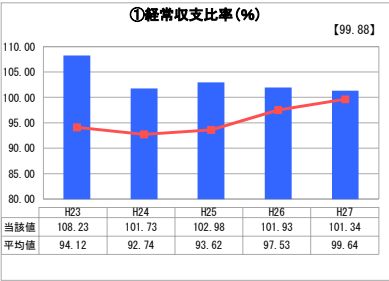
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	75.31	19.85	76.98	3,790

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
8,727	711.36	12.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
1,723	0.91	1,893.41

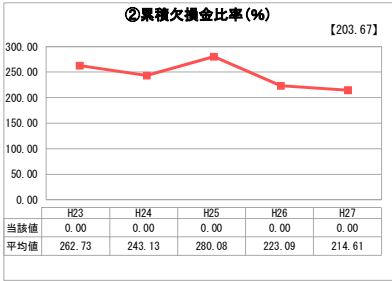
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

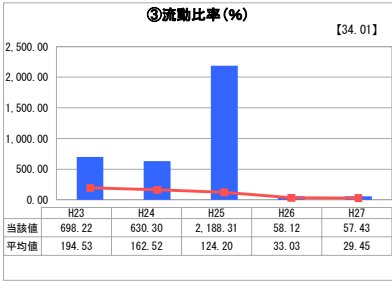
1. 経営の健全性・効率性



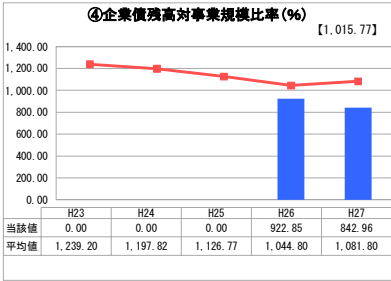
「経常損益」



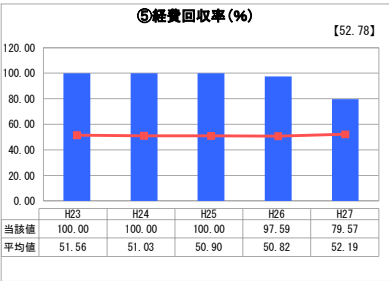
「累積欠損」



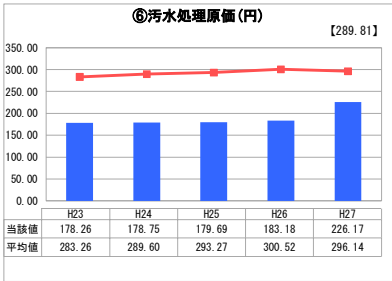
「支払能力」



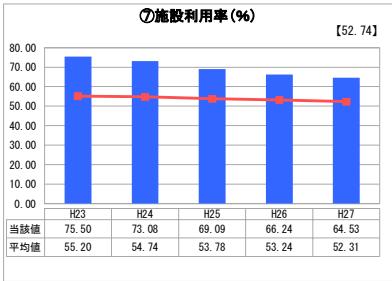
「債務残高」



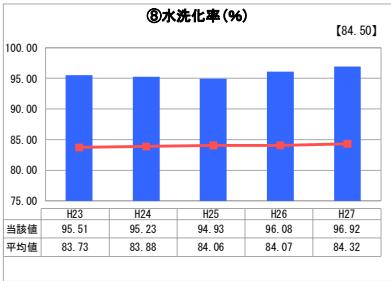
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

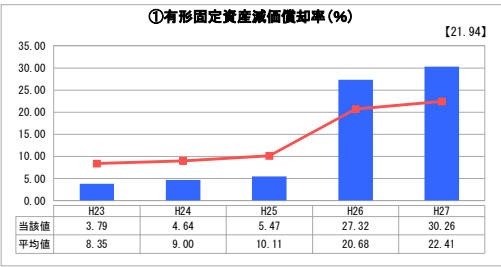


「施設の効率性」

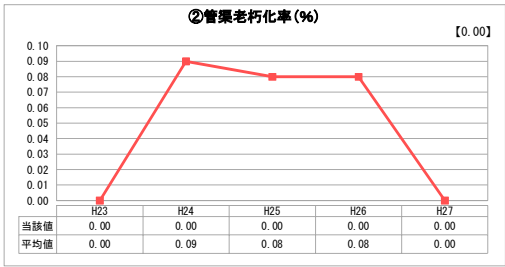


「使用料対象の捕捉」

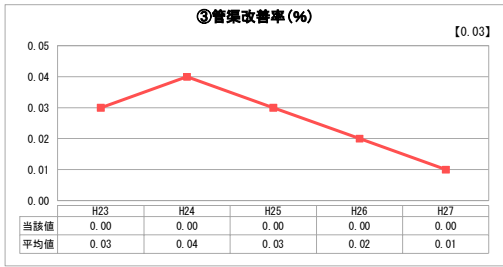
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ④企業債残高対事業規模比率について、当初から企業債の借入を行っているものの、会計制度改正前の平成25年度までは経費の負担区分の関係で当該値が0となっている。
⑤経費回収率のH27の減少は処理場機器修繕料が単年で重なったためであり、経年的なものではない。
⑥汚水処理原価も⑤と同様の理由で上昇している。
それ以外については、何の問題も無いが、実経営面では、繰入基準以外の一般会計負担が多少ある。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率が平成26年度に大きく伸びていることについては、会計制度改正によりみなし償却をしなくなったために起きた現象である。
平成6年4月に供用開始し、まだ22年しか経過していない事業のため、②管渠老朽化率、③管渠改善率についての数値は現れていない。

全体総括

総じて、現在のところ経営は健全と言えるが、今後の人口減少の動きに合わせた効率性を検証し、総合的に施設や管渠の整備を図って行くことが必要である。
また、特に管渠については、基本耐用年数が50年であり、更新時期にはまだまだ年数があるが、公共施設等総合管理計画の中で町道の改良・改修に合わせてコストのかからない更新を行い、単年度当たりの建設改良費平準化を行いながら計画的に更新していくこととしている。

2. 経営の基本方針

町民の快適な生活や環境衛生向上のために下水道はなくてはならない施設です。人口減少や節水機器普及等により使用料収入の減少が見込まれる一方、平成2年度から整備した施設・設備の老朽化が進み、修繕費を含む維持管理費や改築更新費の増大が見込まれます。経営環境が厳しくなるものと予想される中、持続的な下水道の実現に向け、更なる下水道経営の効率化及び健全化を進めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分			(決 算)	[決 算 込]										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	29,819	29,305	29,044	29,371	29,174	29,043	28,583	28,058	27,598	27,073	26,613	26,153
		(1) 料 金 収 入	29,813	29,299	29,033	29,361	29,164	29,033	28,573	28,048	27,588	27,063	26,603	26,143
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	6	6	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		2. 営 業 外 収 益	118,680	109,295	111,789	114,165	104,686	97,991	93,503	92,366	89,414	88,880	86,822	86,847
		(1) 補 助 金	48,876	42,600	49,782	55,205	45,532	38,385	37,419	36,529	34,965	34,597	33,873	33,941
		他 会 計 補 助 金	48,876	42,600	47,232	46,955	41,532	38,385	37,419	36,529	34,965	34,597	33,873	33,941
		そ の 他 補 助 金			2,550	8,250	4,000							
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	69,793	66,695	62,005	58,958	59,152	59,604	56,082	55,835	54,447	54,281	52,947	52,904
		(3) そ の 他	11		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		収 入 の 計 (C)	148,499	138,600	140,833	143,536	133,860	127,034	122,086	120,424	117,012	115,953	113,435	113,000
		1. 営 業 費 用	131,821	125,425	126,929	132,194	124,284	119,180	115,602	115,327	113,177	112,978	110,972	110,933
		(1) 職 員 給 与 費	5,986	5,168	5,489	5,544	5,599	5,655	5,712	5,769	5,827	5,885	5,944	6,004
		基 本 給 付 費	3,373	2,910	2,911	2,940	2,969	2,999	3,029	3,059	3,090	3,121	3,152	3,184
支 出	支 出	そ の 他	2,613	2,258	2,578	2,604	2,630	2,656	2,683	2,710	2,737	2,764	2,792	2,820
		(2) 経 費	32,355	30,209	36,580	45,726	38,726	35,726	30,726	29,226	29,226	29,226	29,226	29,226
		動 力 費	8,486	8,254	9,389	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
		修 繕 費	6,518	5,089	4,397	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333
		材 料 費	592	739	566	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		そ の 他	16,759	16,127	22,228	33,193	26,193	23,193	18,193	16,693	16,693	16,693	16,693	16,693
		(3) 減 価 償 却 費	93,480	90,048	84,860	80,924	79,959	77,799	79,164	80,332	78,124	77,867	75,802	75,703
		2. 営 業 外 費 用	14,717	13,085	13,331	11,092	9,326	7,604	6,234	4,847	3,585	2,725	2,213	1,817
		(1) 支 払 利 息	14,308	12,892	11,807	10,018	8,567	7,141	5,771	4,384	3,122	2,262	1,750	1,354
		(2) そ の 他	409	193	1,524	1,074	759	463	463	463	463	463	463	463
		支 出 の 計 (D)	146,538	138,510	140,260	143,286	133,610	126,784	121,836	120,174	116,762	115,703	113,185	112,750
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,961	90	573	250	250	250	250	250	250	250	250	250
		特 別 利 益 (F)												
		特 別 損 失 (G)												
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			1,961	90	573	250	250	250	250	250	250	250	250	
流 動	流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,669	6,759	7,332	7,582	7,832	8,082	8,332	8,582	8,832	9,082	9,332	9,582
		資 産 (J)	35,465	43,981	43,371	43,504	43,637	43,770	43,903	44,036	44,169	44,302	44,435	44,568
		う ち 未 収 金	9,270	9,271	9,271	9,154	9,037	8,920	8,803	8,686	8,569	8,452	8,335	8,218
		負 債 (K)	61,751	62,759	61,300	59,164	57,233	58,466	60,131	59,726	52,044	45,868	42,241	37,430
		う ち 建 設 改 良 費 分	54,178	52,990	51,523	49,415	47,479	48,707	50,367	49,957	42,270	38,389	37,167	34,591
流 動	流 動	う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	2,333	2,333	2,333	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	22.4	23.1	25.2	25.8	26.8	27.8	29.2	30.6	32.0	33.5	35.1	36.6
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	29,819	29,305	29,044	29,371	29,174	29,043	28,583	28,058	27,598	27,073	26,613	26,153
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 込 見 込 〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債			20,700	20,300	33,500	81,800	29,300	15,200	15,600	7,900	5,600	4,300
		うち 資 本 費 平 準 化 債			20,700	20,300	18,500	16,800	14,300	15,200	15,600	7,900	5,600	4,300
		2. 他 会 計 出 資 金	8,000	24,000	16,000	13,000	14,000	8,000	16,000	18,000	19,000	19,000	16,000	13,000
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金	24,100	22,400										
		6. 国（都道府県）補助金				15,000	65,000	15,000						
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他												
		計 (A)	32,100	46,400	36,700	33,300	62,500	154,800	60,300	33,200	34,600	26,900	21,600	17,300
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	32,100	46,400	36,700	33,300	62,500	154,800	60,300	33,200	34,600	26,900	21,600	17,300
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	480	3,738	1,782	1,500	30,000	130,000	30,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	56,617	54,178	52,990	51,522	49,415	47,479	48,707	50,367	49,957	42,270	38,389	37,167
		3. 他会計長期借入返還金	2,300	4,710	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	4,650	2,240
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	59,397	62,626	61,722	59,972	86,365	184,429	85,657	58,817	58,407	50,720	44,539	40,907
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		27,297	16,226	25,022	26,672	23,865	29,629	25,357	25,617	23,807	23,820	22,939	23,607
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	27,261	15,949	24,890	26,561	22,754	24,814	24,246	25,506	23,696	23,709	22,828	23,496	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	36	277	132	111	1,111	4,815	1,111	111	111	111	111	111	
	計 (F)	27,297	16,226	25,022	26,672	23,865	29,629	25,357	25,617	23,807	23,820	22,939	23,607	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		44,800	62,490	55,540	48,590	41,640	34,690	27,740	20,790	13,840	6,890	2,240		
企 業 債 残 高 (H)		502,723	448,545	416,255	385,033	369,118	403,439	384,032	348,865	314,508	280,138	247,349	214,482	

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決 算)	[決 算 込 見]										
収 益 的 収 支 分		48,876	42,600	47,232	46,955	41,532	38,385	37,419	36,529	34,965	34,597	33,873	33,941
	うち 基 準 内 繰 入 金	39,276	37,308	35,506	31,984	30,874	31,836	30,353	28,881	26,799	25,848	24,605	24,153
	うち 基 準 外 繰 入 金	9,600	5,292	11,726	14,971	10,658	6,549	7,066	7,648	8,166	8,749	9,268	9,788
資 本 的 収 支 分		32,100	46,400	16,000	13,000	14,000	8,000	16,000	18,000	19,000	19,000	16,000	13,000
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金	32,100	46,400	16,000	13,000	14,000	8,000	16,000	18,000	19,000	19,000	16,000	13,000
合 計		80,976	89,000	63,232	59,955	55,532	46,385	53,419	54,529	53,965	53,597	49,873	46,941

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

☐投資目標に関する事項 補助事業を活用し投資をしていきます。 ☐管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 平成31年度から平成33年度までに機能強化事業で処理場機器更新事業を行う予定です。その他では単独事業で少額の機器更新事業を見込んでいます。平成31年度までに長期の改築更新計画策定を予定しています。策定完了後に経営戦略に反映していく予定ですので今回の計画では建物や管渠の改築更新事業は見込んでいません。 ☐投資の平準化に関する事項 下水道管理や経営に影響が出ない範囲で調整し、平準化して投資額を決定しています。 ☐防災・安全対策に関する事項 平成27年度に下水道BCPを策定しています。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

☐財源の目標に関する事項 一般会計からの繰入金減少のため、補助事業を活用しています。また、資本費平準化債の発行を予定しています。 ☐使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により使用料収入は減収を見込んでいます。また、消費税増税については増額分を料金に反映する予定であることからそれに対しての使用料減収は見込んでいません。 ☐企業債に関する事項 建設改良債と資本費平準化債は上限額で算出しています。 ☐繰入金に関する事項 一般会計と取り決めをしている繰入金の下限額で算出しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

☐民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 現時点では経費削減につながるかは不透明なため、導入については検討していません。 ☐職員給与費に関する事項 現状以上の職員削減が困難なことから平成28年度決算予定をベースに平均的な増額分を加算して算出しています。 ☐動力費、薬品費に関する事項 過去5年の実績を勘案し、上昇率を見込まずに算出しています。 ☐修繕費に関する事項 過去5年の予算ベースで算出しています。 ☐委託費に関する事項 維持管理費は増減を見込まずに算出し、最適整備構想等策定年度に相当分の委託料を加算して算出しています。 ☐その他 説明していない経費は過去5年の実績を勘案し、上昇率を見込まずに算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度から平成31年度で行う農業集落排水事業の最適整備構想策定時に公共下水道の処理場も含めて統廃合について調査する予定です。
投資の平準化に関する事項	平成31年度までに行う長期の改築更新計画で更新時期と優先順位を設定し、平準化をしていく予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時研究していく予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成32年度までに下水道の2事業について長期改築更新計画を策定予定となっておりますので、その後に検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産はなく、企業債償還を一般会計からの繰入に頼っている状況のため、取組については困難な状況です。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保をしていく予定です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時研究していく予定です。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進していきます。
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約実施などにより経費削減をしていますが、更なる削減について取り組んでいきます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。 また、経費についても平準化に努めていきます。
委託費に関する事項	包括的民間委託等を調査・研究し更なる経費削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して見直しを行っていきます。
---------------------	--